

東京大学 大学院新領域創成科学研究科
「SDGs を実現するモビリティ技術のオープンイノベーション」社会連携講座
特任講師 募集要項

1. 採用人員

東京大学 大学院新領域創成科学研究科

「SDGs を実現するモビリティ技術のオープンイノベーション」社会連携講座

特任講師 1 名

2. 専門分野、業務内容、応募資格

1) 専門分野・業務内容

クリーンなエネルギーを使用できる持続可能なモビリティ社会を実現するためのモビリティ技術の研究開発と人材育成を行うことを目的として設置された「SDGs を実現するモビリティ技術のオープンイノベーション」社会連携講座において、研究と教育、及び講座の運用を担当する。

インホイールモータや走行中給電システム等の研究開発と、それを搭載した車両の研究開発、及び開発した車両を用いた実験・研究を担当する。研究テーマはシステム設計、ハード設計、制御設計と幅広く、社会連携講座の目標達成に寄与する研究テーマであれば自由に設定できる。連携する研究室の教員と協力しながら研究を実施する。社会連携講座の予算・研究進捗管理、共同研究推進も担当する。

また、本社会連携講座に所属する学生、及び本研究科先端エネルギー工学専攻でこの社会連携講座が連携する藤本・清水・藤田・永井研究室 <https://hflab-jp.edu.k.u-tokyo.ac.jp/> に所属する学生に対して研究指導を行う。

先端エネルギー工学専攻の講義「先端モーション制御応用」、その他演習・輪講などを担当する。プロジェクトの進捗に大きな影響を与えない範囲(エフォート 20%程度)であれば、自ら主体となって行う外部資金獲得や共同研究が可能である。

2) 応募資格

- ・採用時に博士号の取得をしている、もしくはそれに準じた業績がある方
- ・モータ、パワーエレクトロニクス、制御、電気自動車をテーマとした研究に熱意を持って取り組める方（当該分野での研究・開発経験があると尚良）
- ・東京大学の公共性を自覚し、使命を持って働ける方
- ・協調性が有り、特に若手教員とのチームワークを尊重できる方

3. 採用条件

- 1) 採用予定日：令和 6 年 6 月 1 日
- 2) 就業場所： 東京大学柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）
- 3) 任用期間： 令和 6 年 6 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日、以後の更新は無し。
- 4) 試用期間： 採用された日から 14 日間

- 5) 就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
- 6) 休日： 土曜日、日曜日、祝日法に定める休日、12月29日から翌年1月3日までの日、その他特に指定する日
- 7) 休暇： 年次有給休暇、特別休暇等
- 8) 給与： 年俸制を適用し、業績成果手当を含め、月額50万円～70万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定、昇給あり）
通勤手当等は本学の定めるところによる。住居手当・扶養手当・退職手当・超過勤務手当は無し。
- 9) 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入

4. 提出書類

- 1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下 URL からダウンロードして作成すること）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
履歴書に連絡用メールアドレスを明記のこと。
- 2) 活動実績の概要（これまでの教育・研究・社会活動の説明(1000字程度)、学会等の委員歴、受賞歴、競争的資金獲得実績、その他特筆すべき活動実績。指定のテンプレートなし）
- 3) 研究・教育に対する抱負（1000字程度）
- 4) 研究業績目録（原著論文（査読の有無を明記）、国際会議論文（査読の有無／招待の有無を明記）、著書、その他著作に分類し、共著者は全員を記入すること。指定のテンプレートなし。）
- 5) 主要論文3編の別刷（またはコピー）

提出いただいた書類の返却はいたしません。応募書類等により本学が知り得た個人情報は、今回の職員採用の選考のみに使用しますので、予めご了承ください。

5. 提出方法

「4. 提出書類」を電子ファイルとして、下記の「7. 書類送付先・問い合わせ先」に電子メールで提出すること。

3日以内に受信確認のメールが届かない場合はお問い合わせください。

6. 募集期限

令和6年1月31日（水）17時必着

7. 書類提出先・問い合わせ先

〒277-8561 千葉県柏市柏の葉 5-1-5

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻 清水 修

TEL: 04-7136-3881、e-mail: shimizu.osamu@edu.k.u-tokyo.ac.jp

8. 選考方法

書類選考の上、若干名の候補者について面接を実施します。面接時の旅費支給はありません。

採否の通知は電話又は e-mail で個別に連絡します。

9. 募集者名称

国立大学法人 東京大学 大学院新領域創成科学研究科

10. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)

11. その他

取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。また、「東京大学男女参画加速のための宣言（2009.3.31）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

以上